

**平成24年度（通期）
指定管理施設管理運営状況報告書**

施設担当課： 市民自治 部 まちづくり 室 まちづくり推進 課

1. 基本情報

201

施設名	伊丹市立市民まちづくりプラザ		
施設の設置目的	市民の参画と協働によるまちづくり活動の推進を図る		
指定管理者の名称	特定非営利活動法人 阪神・智頭NPOセンター (団体の住所又は所在地) 伊丹市桑津2丁目3番29号		
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	公募	平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日	
管理運営上の目標 (管理運営を行う上での指定管理者の具体的目標)	指標名	来館者数 (単位: 人)	
	指標の意味	年間の来館者数	
	今年度の目標値	13,500	今年度の実績値 13,424

2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	H20	H21	H22	H23	H24 (上期)	H24 (通期)
	来館者数 (人)		6,515	8,238	7,598	13,224	12,714	6,812
講座開催回数 (回)		18	9	11	59	76	68	128
講座参加者数 (人)		590	341	950	1,350	995	1,540	2,907

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

3. 管理経費等

平成24年度指定管理者の収支状況 <単位:千円>	計画（通期）		実績（通期）	
	<収入の部>		<収入の部>	
	指定管理委託料	7,895	指定管理委託料	7,895
	事業収入（講座料収入等）	16	事業収入（講座料収入等）	16
	合計	7,911	合計	7,911
	<支出の部>		<支出の部>	
	人件費	4,720	人件費	4,720
	維持管理経費	1,931	維持管理経費	1,993
	事業等経費	1,244	事業等経費	1,182
	自主事業経費	16	自主事業経費	20
	合計	7,911	合計	7,915
	<収支差>		<収支差>	
	収入合計－支出合計	0	収入合計－支出合計	-4

施設の管理運営に係る実質経費（市の負担）※ <単位:千円>		H20	H21	H22	H23	H24	H25
	市の収入		0	0	0	0	0
（内、使用料収入）		0	0	0	0	0	-
市の支出		11,545	13,372	13,441	13,531	13,898	-
（内、指定管理委託料）		5,523	7,350	7,460	7,500	7,895	-
実質経費（歳出－歳入）		11,545	13,372	13,441	13,531	13,898	-

※施設建設等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果			
		指定管理者自己評価		施設担当課評価	
		評価	特記事項	評価	担当課意見
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか。	B		仕様書に基づき適正に実施している。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B		
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B		
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B		
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B		
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B		仕様書に基づき適正に実施している。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B		
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B		
	防災・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B		仕様書に基づき適正に実施している。
避難訓練を実施しているか。		B			
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	A		利用者増に向け、積極的に取り組んでいる。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B		
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B		
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B		
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B		積極的な事業展開に取り組んでいる。
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	A		
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B		仕様書に基づき適正に実施している。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B		
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	B		
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B		仕様書に基づき適正に実施している。
経理処理は、適切に行っているか。		B			
施設所管課総評	昨年度に引き続き、利用者の増加に向けて創意工夫した事業を展開するとともに、市民の目線にたったまちづくり活動支援を行っている。団体の自立性を損なわないような支援のあり方に留意しつつ今後も取り組んでいくことが大切である。				

「評価」欄の記号の意味

「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。「-」＝当該項目での評価対象外。

☆利用者満足度調査(アンケート)結果の概要

実施の有無	平成25年1月25日から2月28日に実施。
有り	スタッフの対応もよくソフト面では、ほぼ満足しているという回答が得られた。 一方、ハード面では、施設内の清掃、片付けに対して指摘があった。

5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置
会議室の予約開始日の徹底。	1日からの予約開始で統一する。
団体の主催事業とまちづくりプラザの主催事業との区別の明確化。	チラシなどの表記に留意する。